

平成30年9月27日

平成30年度第6回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成30年度第6回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 H30年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領
について

[報告]

- 第1号 平成30年松本市議会9月定例会の結果について
第2号 草間彌生作品3件52点の購入について
第3号 平成30年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関する
アンケートの調査結果(速報)について
第4号 台風21号によるあがたの森文化会館の被害状況について

[周知事項]

- 1 コズミックカレッジの実施について
- 2 第24回 図書館まつりの開催について
- 3 「松本の山城」ウェブページの開設について
- 4 第59回松本市芸術文化祭及び第62回お城まつりの開催について
- 5 新収蔵作品おひろめ展の開催について
- 6 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

[その他]

議案第 1 号

H30年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領について

1 趣旨

学校教育法施行規則における部活動指導の制度化に伴い、中学校の部活動指導員の充実と教員の負担軽減を図り、働き方改革につなげるため、部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員に関する事務取扱要領を定めるものです。

2 事務取扱要領(案)

別紙1のとおり

3 事業概要

(1) 職務 部活動の顧問として技術的な指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率、部活動の管理運営

(2) 配置条件

ア 任用開始 平成30年10月1日から

イ 配置時間 1名あたり210時間/年(平成30年度は102時間)

ウ 配置期間 同一校かつ同一部活での活用は最長3年
(今回任用者は平成32年度まで)

(3) 配置校

(希望校に配置)

学校名	部活動	配置人数
旭町中学校	卓球・女子バレーボール・サッカー部	3
松島中学校	剣道部	1
山辺中学校	男子バスケットボール部・陸上部	2
信明中学校	女子ソフトテニス部・陸上部	2
会田中学校	女子バレーボール部	1
安曇中学校	バドミントン部	1
梓川中学校	卓球部	1
波田中学校	合唱部	1
合 計		12

鉢盛中学校 合唱部に1名配置

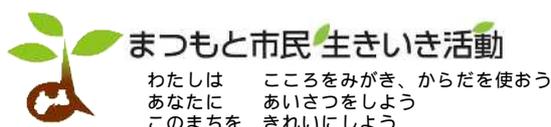
(4) 予算対応 9月補正予算計上済(国・県費補助 各1/3以内)

(5) 今後の進め方

ア 次期開催の教育民生委員協議会に報告します。

イ 部活動指導員は、一年間の配置実績を検証し、改めて適正な配置等について検討します。

担当 学校指導課
課長 横田 則雄
電話 33-4397



松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領

松本市教育委員会

(趣旨)

第1条 この要領は、教育を円滑に推進するために、松本市立中学校に部活動指導員（以下「指導員」という。）として勤務する非常勤の職員の設置等に関して必要な事項を定めるものとする。

(職名)

第2条 指導員の職名は、「部活動指導員」とする。

(服務)

第3条 指導員は、その職務を遂行するに当たり、学習指導要領の趣旨を踏まえた上で、校長の監督を受け、その職務上の命令に従わなければならない。

2 校長は、指導員の勤務状況を確認しなければならない。

3 指導員は、教育委員会が指定する指導者研修会を受講しなければならない。

4 指導員は、「松本市中学生期のスポーツ活動指針」に基づいて指導を行わなければならない。

(文化、科学等に関する部活動についても同様)

5 指導員は、教育委員会が設置するスポーツ活動運営委員会に出席し、学校および保護者と共通理解を図り、適切な活動となるように努めるものとする。

(職務)

第4条 指導員は、配置される中学校の部活動の指導方針及び指導計画のもとに、次の各号に掲げる職務を行うことができる。

- (1) 技術指導
- (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (3) 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- (4) 用具・施設の点検・管理
- (5) 部活動の管理運営（会計管理等）
- (6) 保護者等への連絡
- (7) 年間・月間指導計画の作成
- (8) 生徒指導に係る対応
- (9) 事故が発生した場合の現場対応
- (10) その他、校長が必要と認めるもの

(勤務時間等)

第5条 指導員の勤務日等は、年間 102 時間を上限として、「松本市中学生期のスポーツ活動指針」に基づき校長が定めるものとする。

(賃金及び費用弁償)

第6条 指導員の賃金及び費用弁償は、松本市職員の給与に関する条例(昭和26年条例第1号。以下「給与条例」という。)第24条の規定に基づき、その額は、勤務1時間当たり1,280円とする。

2 前項の賃金の支給方法は、松本市準職員及び非常勤職員取扱規則(昭和36年規則第15号)の規定を準用する。

3 賃金の支給に当たっては、指導員が派遣されている学校から提出される月臨時職員勤務表（様式1）に基づいて支給する。

（損害賠償の義務）

第7条 指導員は、職務の遂行に当たって、故意又は過失により、市町村に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。詳細については、別に定めるものとする。

（その他）

第8条 この要領に定めるものの他、指導員の扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から適用する。

報告第 1 号

平成30年松本市議会9月定例会の結果について

1 趣旨

松本市議会9月定例会の結果について報告するものです。

2 会期等について

9月3日(月)から21日(金)まで 19日間

一般質問 9月10日(月)から12日(水)まで3日間

教育民生委員会 9月13日(木)

基幹博物館建設特別委員会 9月18日(火)

3 議案等の審査結果について

(1) 教育民生委員会

ア 議案

(ア) 案件

議案第11号 平成30年度松本市一般会計補正予算(第2号)

(基幹博物館建設事業関係を除く)

補正前の額	補正額	計
8,402,280 千円	575,710 千円	8,977,990 千円
教職員住宅管理費更正減		13,850 千円
学校支援事業費追加(部活動指導員配置促進事業)	2,370 千円	
一般管理費追加(小学校費)	10,470 千円	
学校施設整備事業費追加(小学校費)	15,370 千円	
プール整備事業費追加(小学校費)	6,420 千円	
一般管理費追加(中学校費)	4,840 千円	
補助金追加(コミュニティ助成事業補助金)	15,000 千円	
百竹亭管理費追加	3,230 千円	
文化財保存管理費追加	9,360 千円	
埋蔵文化財保護事業費追加	37,240 千円	
小笠原氏城館群史跡整備事業費更正減	2,500 千円	
美術館管理運営費追加	522,720 千円	
美術館事業費追加	1,750 千円	

議案第13号 平成30年度松本市松本城特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
620,140 千円	67,100 千円	687,240 千円
人件費更正減		1,340 千円
事務管理費追加	520 千円	
施設整備事業費追加	36,340 千円	
単独松本城史跡整備事業費追加	1,300 千円	
予備費追加	30,280 千円	

(イ) 委員からの主な意見等

・議案第11号については、学校支援事業費について、中学校に対する部活動指導員の配置に関連し、人員確保の状況や配置の時期について質疑があり、事前の調整により、10月1日から希望する各校に配置できる見込みであると答弁しました。

・美術品購入費における草間彌生作品3件の購入に関連し、この時期に作品を購入する理由や、今後の作品の収集予定について質疑があり、これまでも作品の購入は検討していたものであり、大盛況のうちに終了した特別展を経て、作者本人から作品売却の承諾が得られたこと、また作品の充実により、今後更なる観覧者のニーズに応えられる常設展示としていくことが求められていることから、今回の作品購入を決めたと答弁しました。更に、今後の作品の収集予定としては、作者がニューヨークで活動していた時期の作品所蔵が少ないことなども考慮し、基金の積み立てなども行いながら計画的に作品を収集していきたいと答弁しました。

・議案第13号については、質疑ともありませんでした。

(ウ) 集約結果

議案2件について、原案どおり可決すべきものと決しました。

イ 請願

(ア) 案件

請願第4号 国の責任による35学級推進と、教育予算の増額を求める請願書

陳情第5号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

(イ) 委員からの主な意見等

・請願第4号 学校現場の大変さは、子どもにとっても大変なこと
35人学級は国がしっかりと進めるべき

・陳情5号 公立と私立の差は少しでも無いようにすべき

(ウ) 集約結果

請願第4号、陳情第5号ともに全会一致で採択すべきものと決しました。

(2) 基幹博物館建設特別委員会

ア 審査内容

議案第11号平成30年度松本市一般会計補正予算(第2号)中、当委員会関係

基幹博物館整備事業費更正減

36,710千円

イ 委員からの主な意見等

基幹博物館建設予定地に係る借上料の解消に向けた取組みについて質疑があり、賃貸借契約は、2020年3月末までの予定であり、できる限り早期に解消できるよう、相手方に対する代替地確保と基幹博物館建設用地の取得に向け努めていくと答弁しました。

ウ 集約結果

原案どおり可決すべきものと決しました。



まつもと市民 生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう



「学都松本」

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33 - 3980

草間彌生作品 3 件 5 2 点の購入について

1 趣 旨

平成 30 年度松本市議会 9 月定例会で、購入予算が承認されました草間彌生作品について報告するものです。

2 購入予算 5 億 2, 272 万円

3 購入予定作品

(1) 草間彌生「愛はとこしえ」シリーズ

2004-07 年 シルクスクリーン・キャンバス 50 点

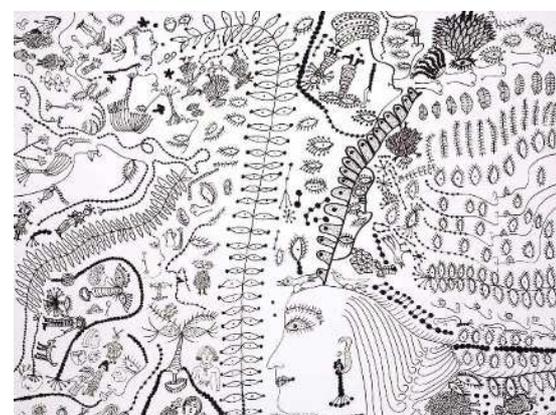
(エディション No. 1/5)

(各 130.3 × 162.0 cm / 162.0 × 130.3 cm)

2004 年から足掛け 4 年をかけて制作したシリーズで、黒色のマーカーペンでキャンバスに描いた 50 点を原画としたシルクスクリーン作品(限定部数は 5 セット)。現在、草間氏が取り組んでいる「わが永遠の魂」シリーズ(アクリル・キャンバス)への原点となった作品。草間氏の 2000 年代を代表する作品。「愛はとこしえ」シリーズの登場まで、草間氏の作風は、水玉と網目模様で画面や彫刻、空間を覆いつくす表現が多かった。

一転、本作では、顔や目、植物など具体的なモチーフが前面に押し出され、草間芸術の深遠性を知らしめた。水玉、網目というシンプルなパターンは、無限に広がる精神世界をどう表現するか、自己分析を続けた結果たどりついたひとつの答えであり、武器でもあった。しかし、「愛はとこしえ」とそれに続く「わが永遠の魂」シリーズでは、あえて別の答えを見出そうとしている。

登場する具体的なモチーフの片鱗が松本時代のドローイングにも見られ、草間氏の芸術の起点のひとつが故郷・松本にあることを語るためにも重要な作品群。



(2) 草間彌生《大いなる巨大な南瓜》

2017年 ミクストメディア

(高さ 245.0cm、直径 260.0cm)

草間芸術のイメージを牽引する存在として、多くの鑑賞者を魅了し続ける「かぼちゃ」。

ニューヨーク時代、自身の心のなかにあるイメージが集約された水玉と網目は、帰国後、幼少期の記憶を象徴する植物たちと結びついた。

水玉、網目は、草間氏の個性を凝縮したものだが、それが「かぼちゃ」という具体的なモチーフと重なり合うことで、その個性はより鮮明な輝きを放つようになった。

1994年頃から手がける野外彫刻は、周囲の空間ごとと草間作品としてしまう説得力にあふれている。



(3) 草間彌生《天国への梯子》

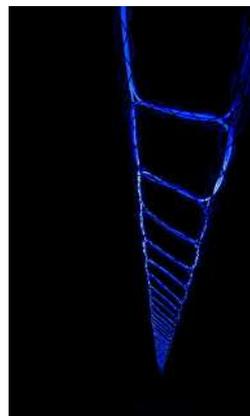
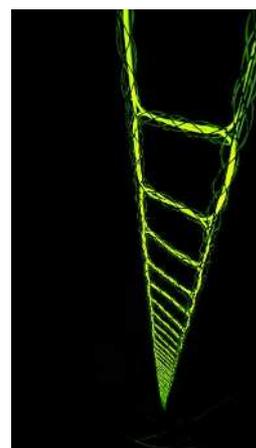
2012年 ミクストメディア

(高さ 360.0cm、直径 120.0cm)

鏡と電飾を用いた彫刻作品は、1960年代(ニューヨーク時代)から制作を始められた。

本作では、光ファイバーの梯子が時間経過とともに色合いを変化させていく。そして、合わせ鏡による像の反復が、草間芸術の無限性を代弁する。上下に永遠に続く梯子を表現した《天国への梯子》からは、草間氏の死生観が垣間見えるよう。

天国と地獄のように対局、または相反するものが、実は地続きであることに気づかされる。草間芸術の重要なテーマ「生」「死」「光」「鏡」「反復」「無限」などが凝縮されている。

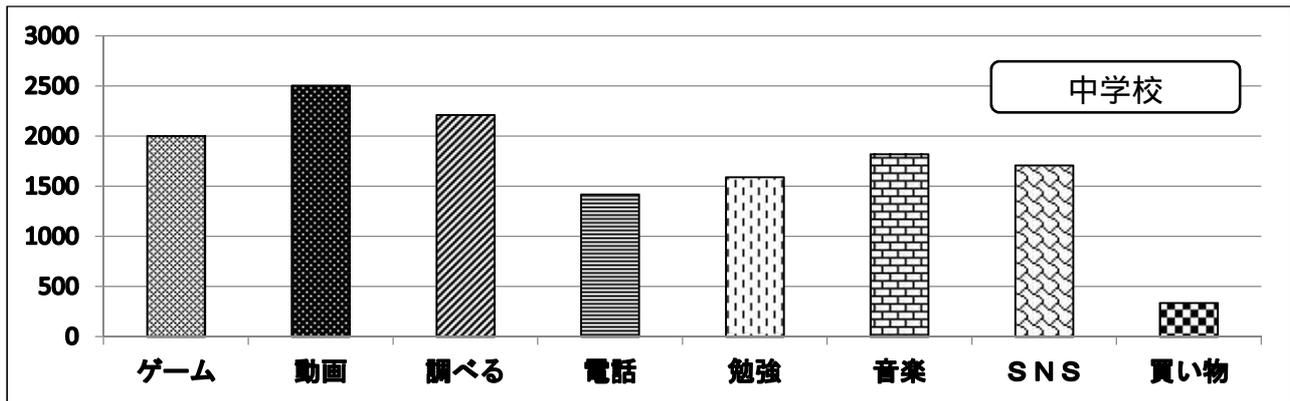
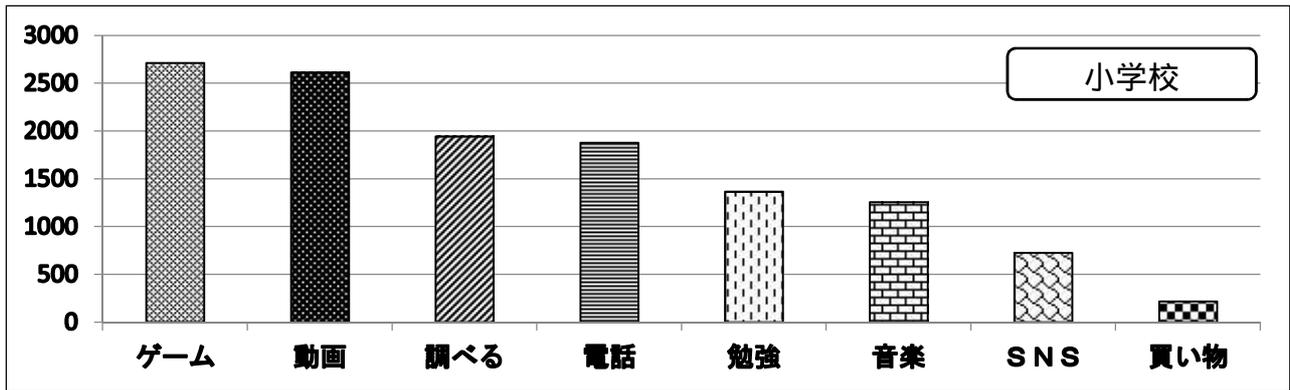


まつもと市民 生きいき活動

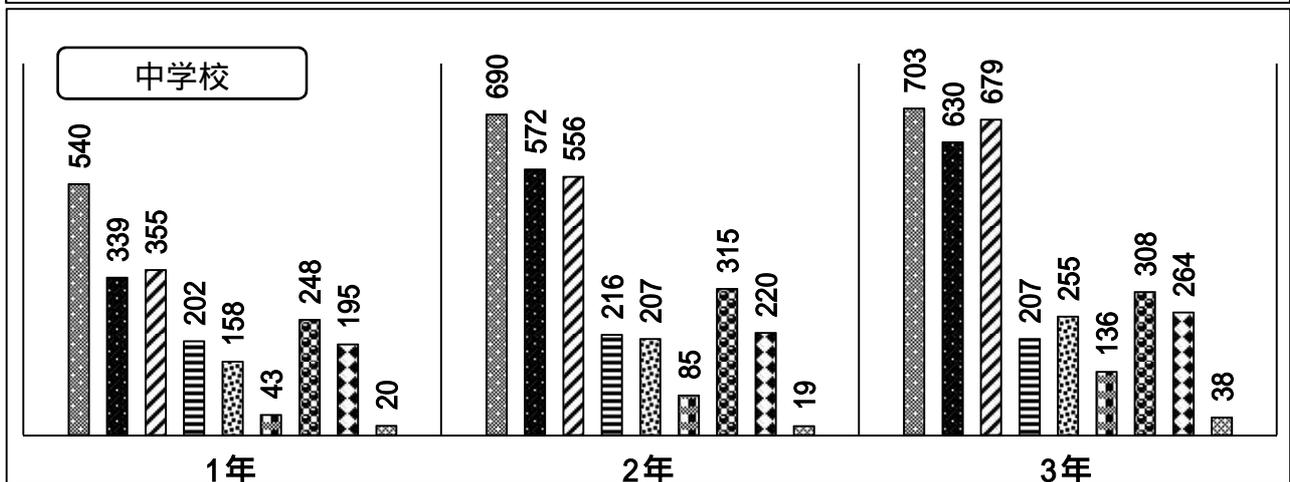
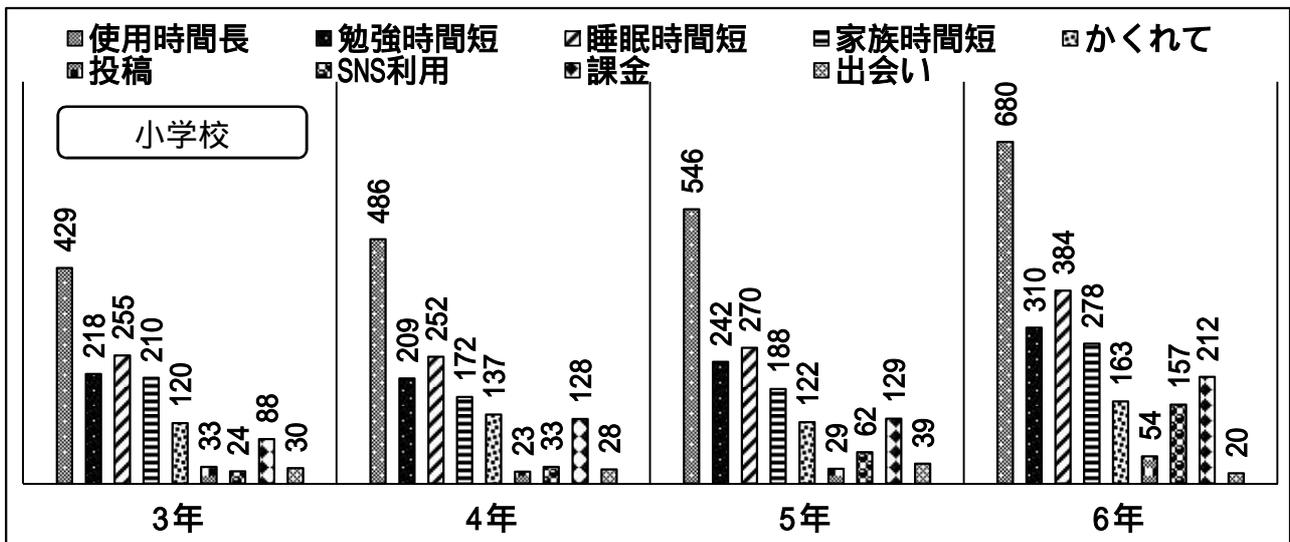
- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

担当 美術館
副館長 小口 一夫
電話 39 - 7400

イ スマートフォン等の使用目的



ウ スマートフォン等の使用と生活の変化



(2) アンケート結果の要約【詳細は別紙のとおり】

自分が使えるスマホを持っているか	<ul style="list-style-type: none">・学年が上がるにつれて、自分専用端末を持っている児童生徒が増えている。・小学3年生で、所持・共有を合わせると53%、小学6年生で66%、中学3年生で72%になる。・自分専用端末を持っている生徒が、半数に近い中学校がある。・佐久市で同様のアンケートを実施したが、小学校全体の自分専用端末所有率は松本市のほうが4%高い。
スマホでよく使うのは何か	<ul style="list-style-type: none">・小学校ではゲーム、動画の使用が多いが、中学校では動画、SNSの利用が多くなる。・身近に使える機器であることから、「調べる」ことによく利用している。
インターネットをどの方法で利用するか	<ul style="list-style-type: none">・小学校はゲーム機を使ってインターネットに接続することが多い。・中学校はスマホ等での接続が多くなる。
スマホ等の利用時間	<ul style="list-style-type: none">・小学生の使用時間の平均は平日1.04時間、休日2.03時間。・中学生の使用時間の平均は平日1.58時間、休日3.08時間。・学年が上がるにつれて使用時間が長くなる傾向にある。・小学生で3時間以上使用する児童は10%、休日は27%。・中学生で3時間以上利用する生徒は20%、休日は47%。
生活の変化	<ul style="list-style-type: none">・使用時間が長くなると睡眠時間が減り、勉強時間が短くなっている。・投稿、SNS、課金の利用が小学校高学年から多くなってきている。・家族に隠れて使用する子が学年上位に多い。・中学校では、動画や写真の投稿が学年が上がるにつれて増えてきている。
家の人との約束事	<ul style="list-style-type: none">・多くの児童が利用の約束事があり、それを守っているが、中学校では守っている生徒がだんだん減ってきている。
将来の夢	<ul style="list-style-type: none">・全学年でスポーツ系が1位。・低学年にユーチューバーになりたい児童が多い。・学年上位になると公務員や動植物系、医師・医療関連が増えている。

4 アンケート結果の活用等について

- (1) 各部署と連携して結果の分析・考察を行い、スマホ等の利用の仕方について研究します。
- (2) 各学校では、実態を把握した上で、日々の指導や懇談会などで情報モラルについて指導・啓発を行います。
- (3) 平成31年度は分析に基づいたアンケートを行い、継続的に支援を行います。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民 生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち生きいきとかがやくように...

平成 30 年度 松本市 小学校・中学校 電子メディア機器等に関するアンケート 調査結果 概要版

1 アンケートの目的

電子メディア機器は上手に使えるととても便利なものですが、児童・生徒の中には、携帯電話、タブレット機器、ゲーム機器等に夢中になりすぎて生活リズムを乱す子どもや、身近になったインターネットを介してネットトラブル（いじめ等を含む）に巻き込まれる子どもが多くなってきた。昨年10月、松本市中学校校長会が中心となって市内全中学校生徒を対象に「電子メディア機器等に関するアンケート」を実施したところ、スマホ・タブレットやゲーム機等に依存傾向を示す生徒がいることや、様々な不安を抱えつつ電子メディアを利用している生徒がいることなどがわかった。年々増加傾向にある子どもと電子メディア機器に関する問題点を見過ごすことができず、早急に市内の児童生徒の実態を把握することが必要であると考え、本アンケートを実施した。

2 アンケート設計

(1) 方法

- ・学校の実態や願いにより、記名もしくは無記名で実施。
- ・アンケートは電子データで配布。発達段階によりルビを振ったり、表現を少し変えたりすることも可とする。
- ・実施所要時間は発達段階にもよるが、通常 10～15 分程度。

(2) 対象

- 小学校 3年生以上（1、2年生は任意）児童 ○ 中学校 全生徒

(3) 主なアンケート内容

- 自分が使えるスマホを持っているか（スマホの所持率）
- スマホでよく使うのは何か（スマホの使用方法）
- インターネットをどの方法で利用するか（インターネットの接続方法）
- 平日、休日にどれくらいスマホ等を利用しているか（スマホ等の利用時間）
- スマホ等を利用して生活は変わったか（スマホ等の利用状況）
- スマホ等を利用する際に家の人と約束事はあるか（利用に関する家族での約束）
- 将来の夢は何か（情報関連の仕事への興味関心）

(4) 期間

平成 30 年 6 月

(5) 回収結果

小学校 8125 人（全体の 95.8%） 中学校 5756 人（全体の 90.9%）

(6) アンケート考察

百瀬 稔（松本市教育委員会 指導主事） 松島 恒志（松本市立菅野中学校 校長）

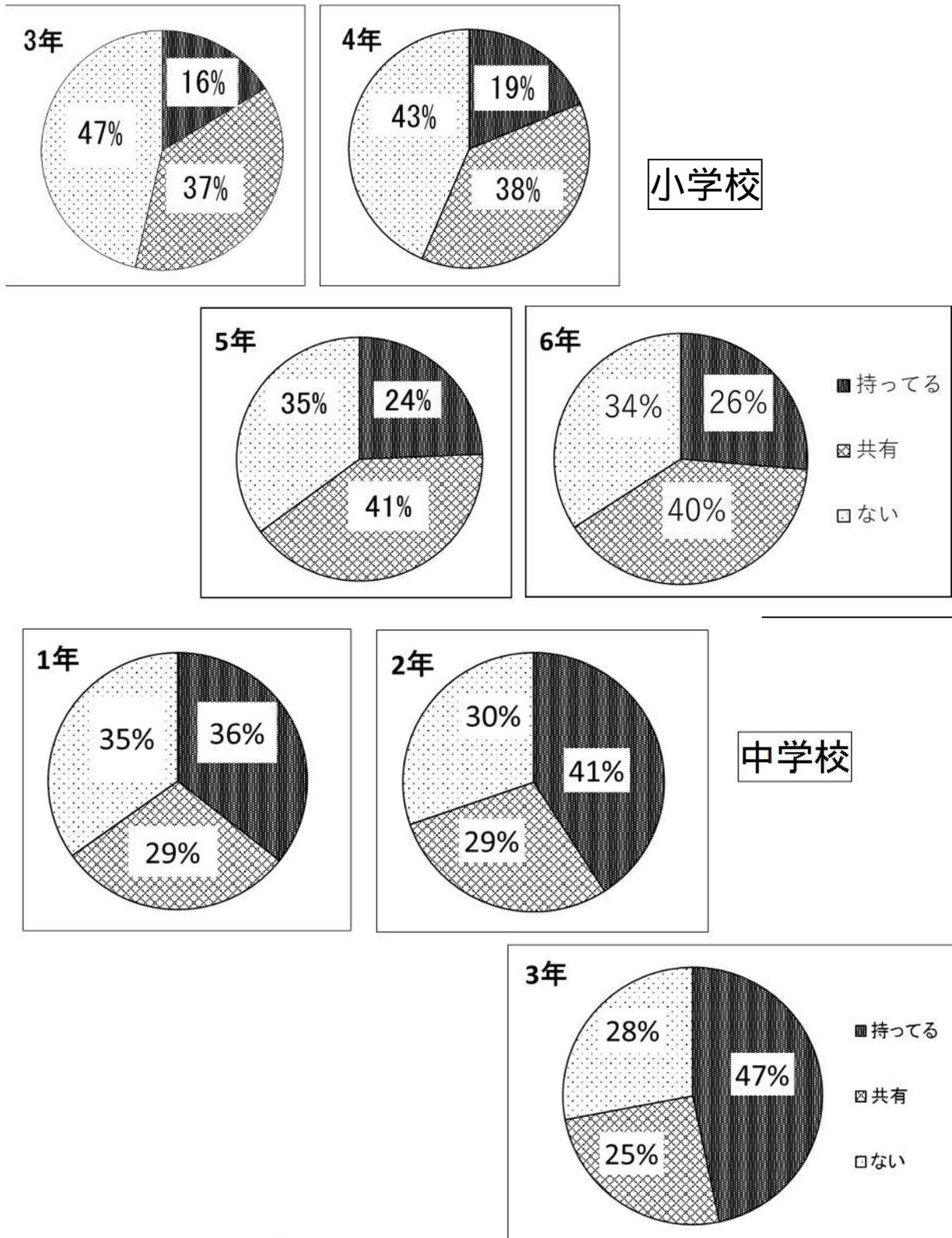
(7) 備考

- ・アンケート結果は四捨五入をしているため、内訳の合計値が計に一致しない場合がある。

3 アンケートの要約

自分が使えるスマホを持っているか

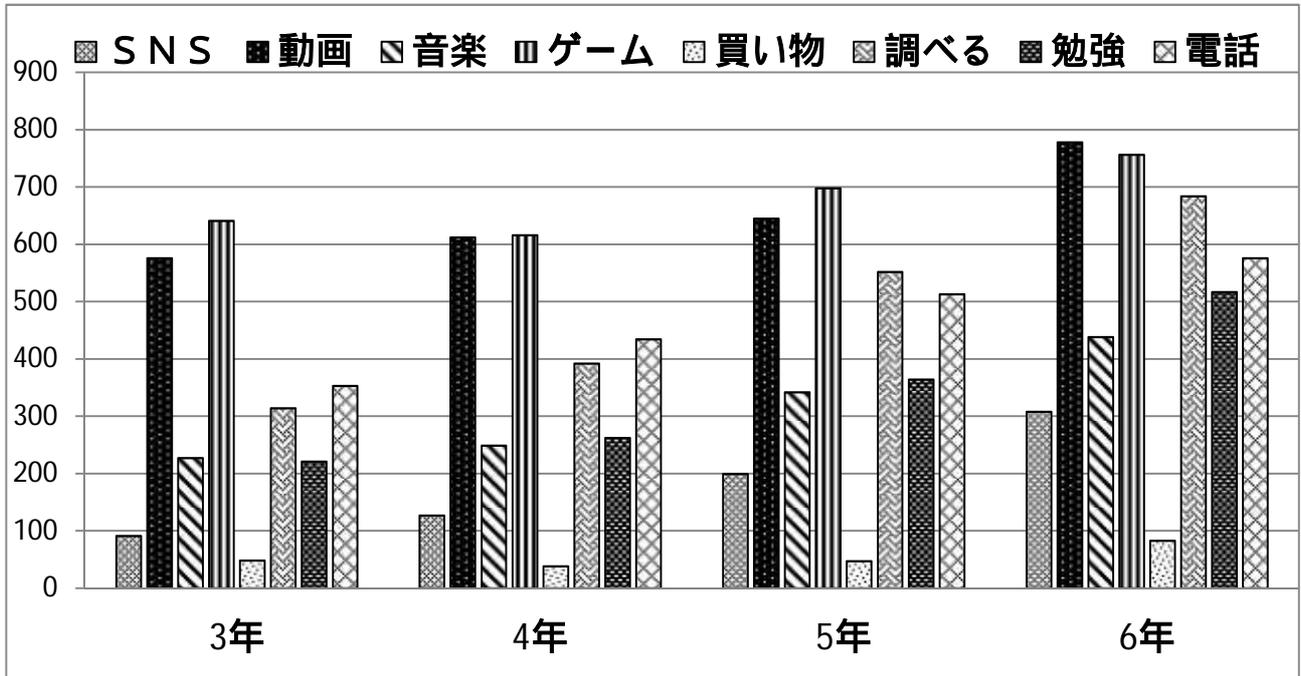
- ① 学年が上がるにつれて、自分専用端末を持っている児童生徒が増えている。
小学3年生でも、所持・共有を合わせると53%、小学6年生で66%、中学3年生で72%になる。
- ② 自分専用端末を持っている生徒が、半数に近い中学校がある。
- ③ ③に準ずる学区の小学校高学年の自分専用端末所有率は高めの傾向がある。
- ④ 佐久市で同様のアンケートを実施したが、小学校全体の自分専用端末所有率は松本市のほうが4%高い。



スマホでよく使うのは何か

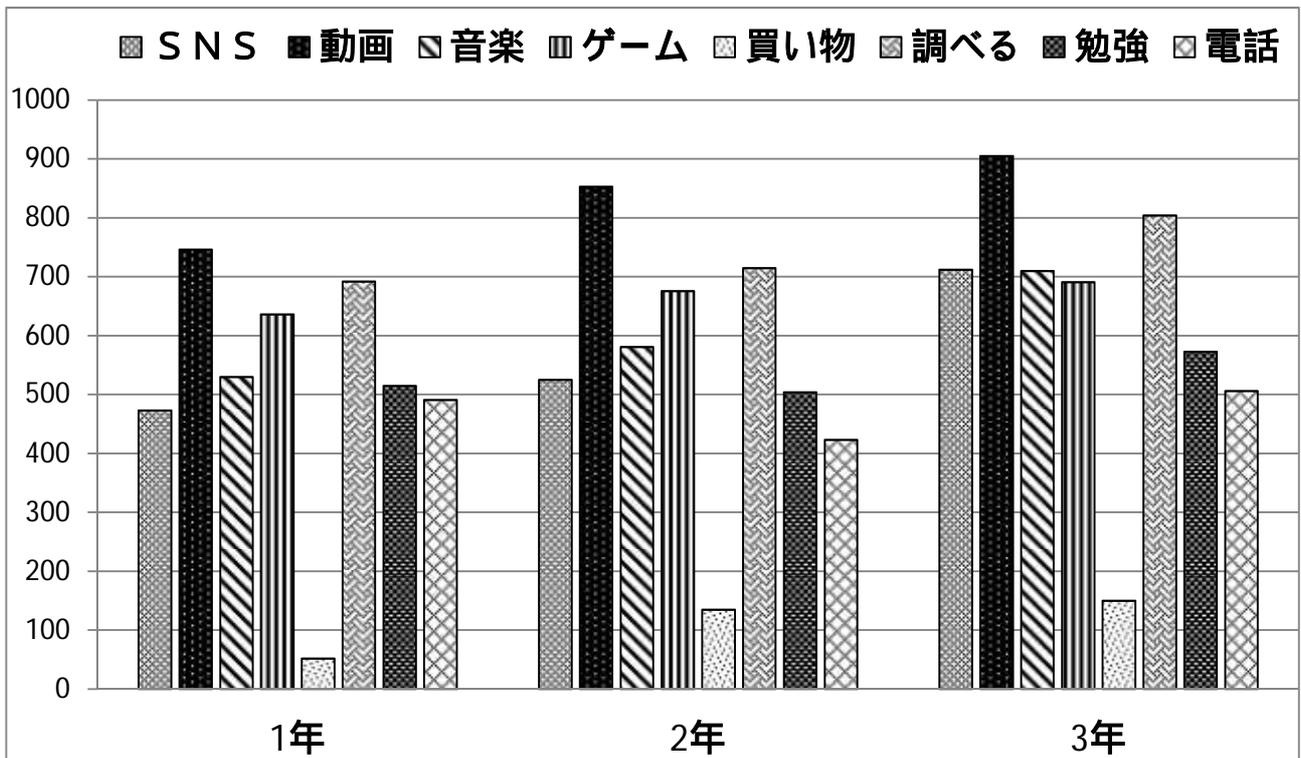
小学校

- ① どの学年でも動画視聴とゲーム使用の割合が高い。
- ② 3. 4年生では動画・ゲーム使用の割合が高いが、学年が上がるにつれて「調べる」「勉強」の占める割合が増え、SNS、音楽利用も学年が上がるとともに増えている。



中学校

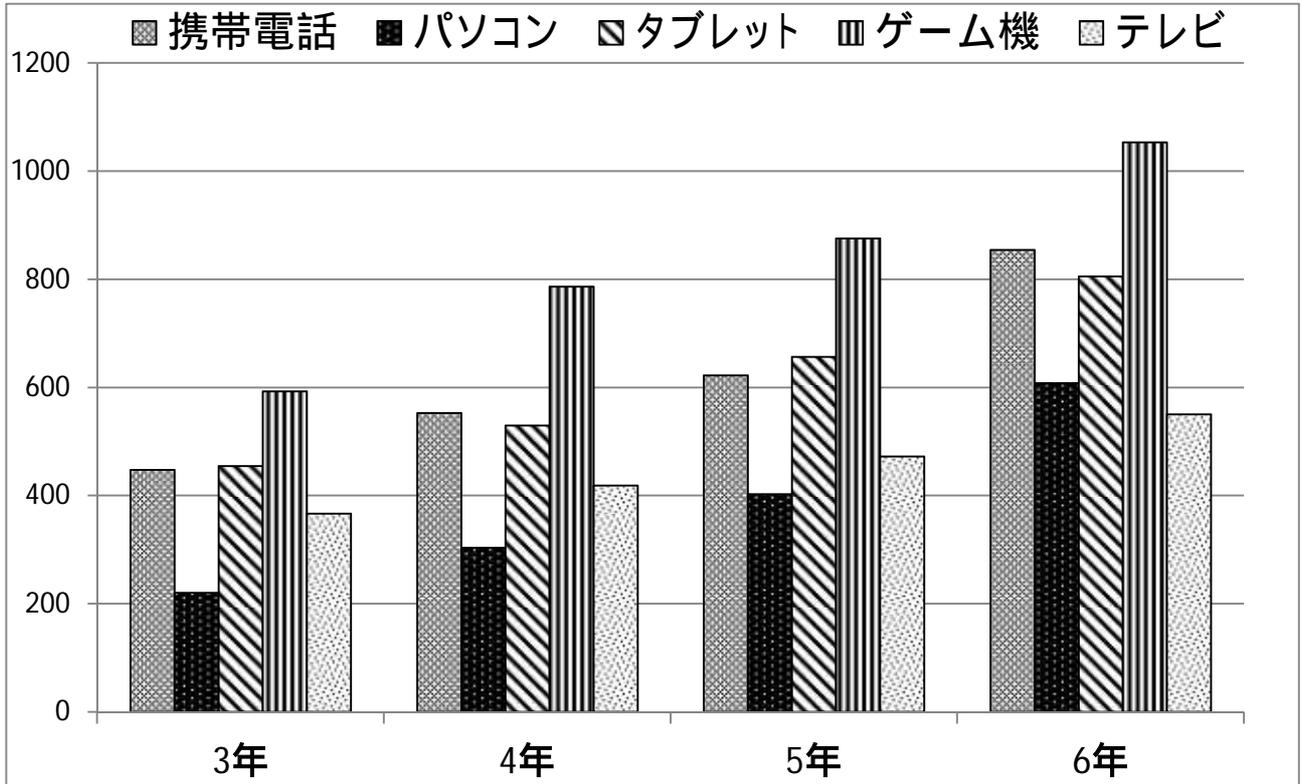
- ① 動画視聴が全学年で1位になっている。
- ② 身近に使える機器であることから、検索など「調べる」ことが全学年2位になっている。
- ③ SNSや音楽の利用が、小学生に比べて急に増えていて、特に3年生のSNS利用が多い。



インターネットをどの方法で利用するか

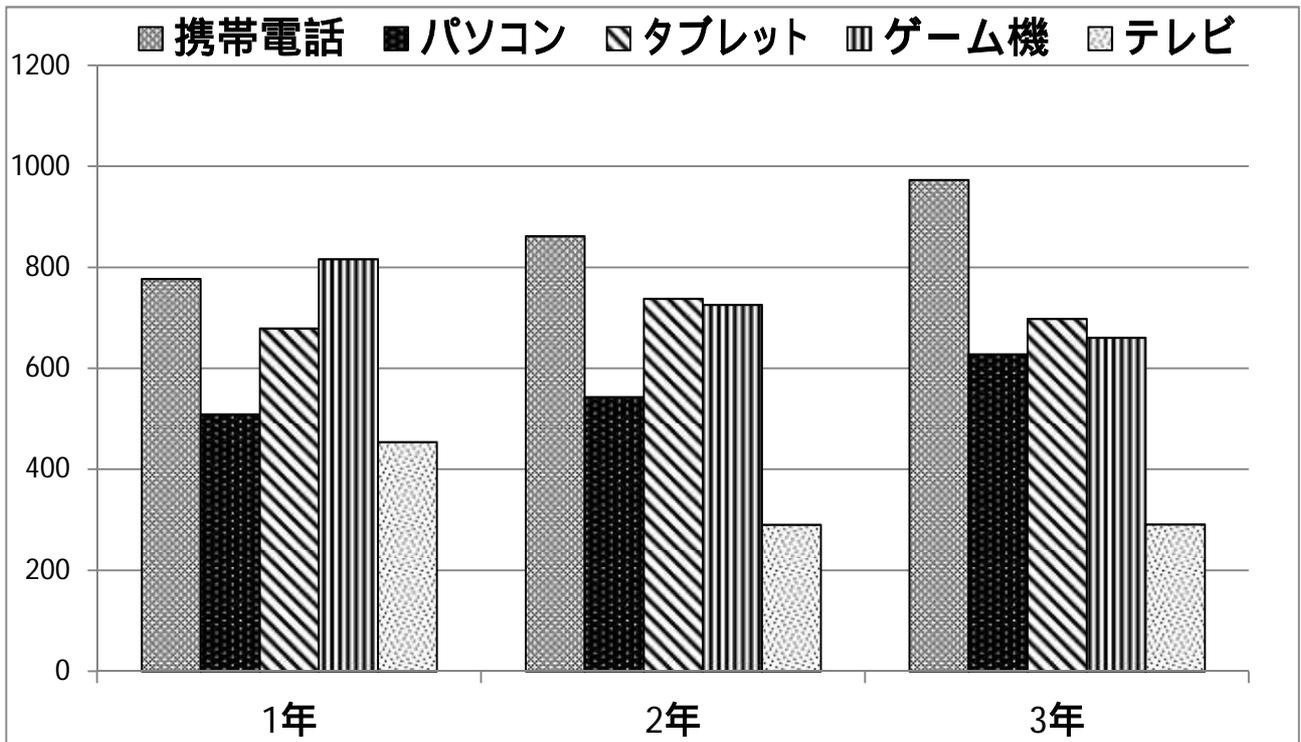
小学校

- ① どの学年も、ゲーム機を使ってインターネットに接続する方法が一番多い。
- ② 学年が上がるにつれて、インターネットの利用が増えている。



中学校

- ① 所有率が高くなるスマホ等でのネット接続が多くなる。
- ② 中学1年生までは、小学校から引き続きゲーム機からの接続が多い。

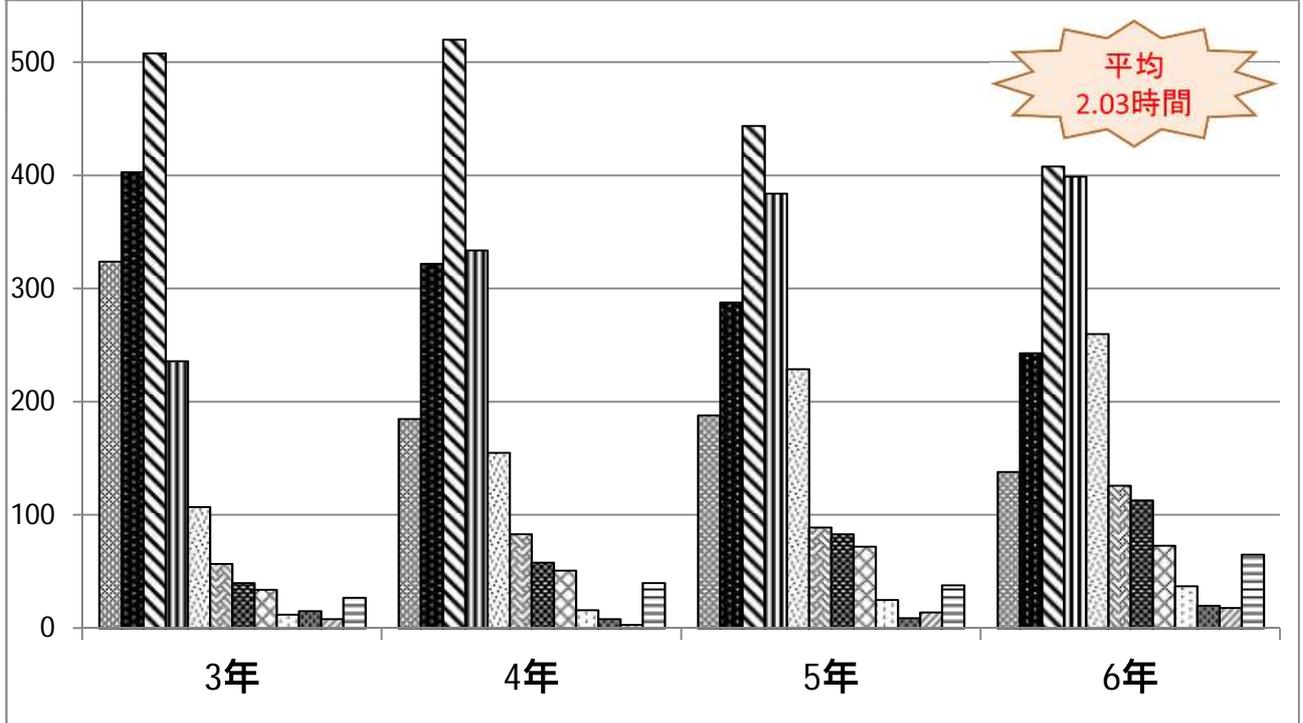
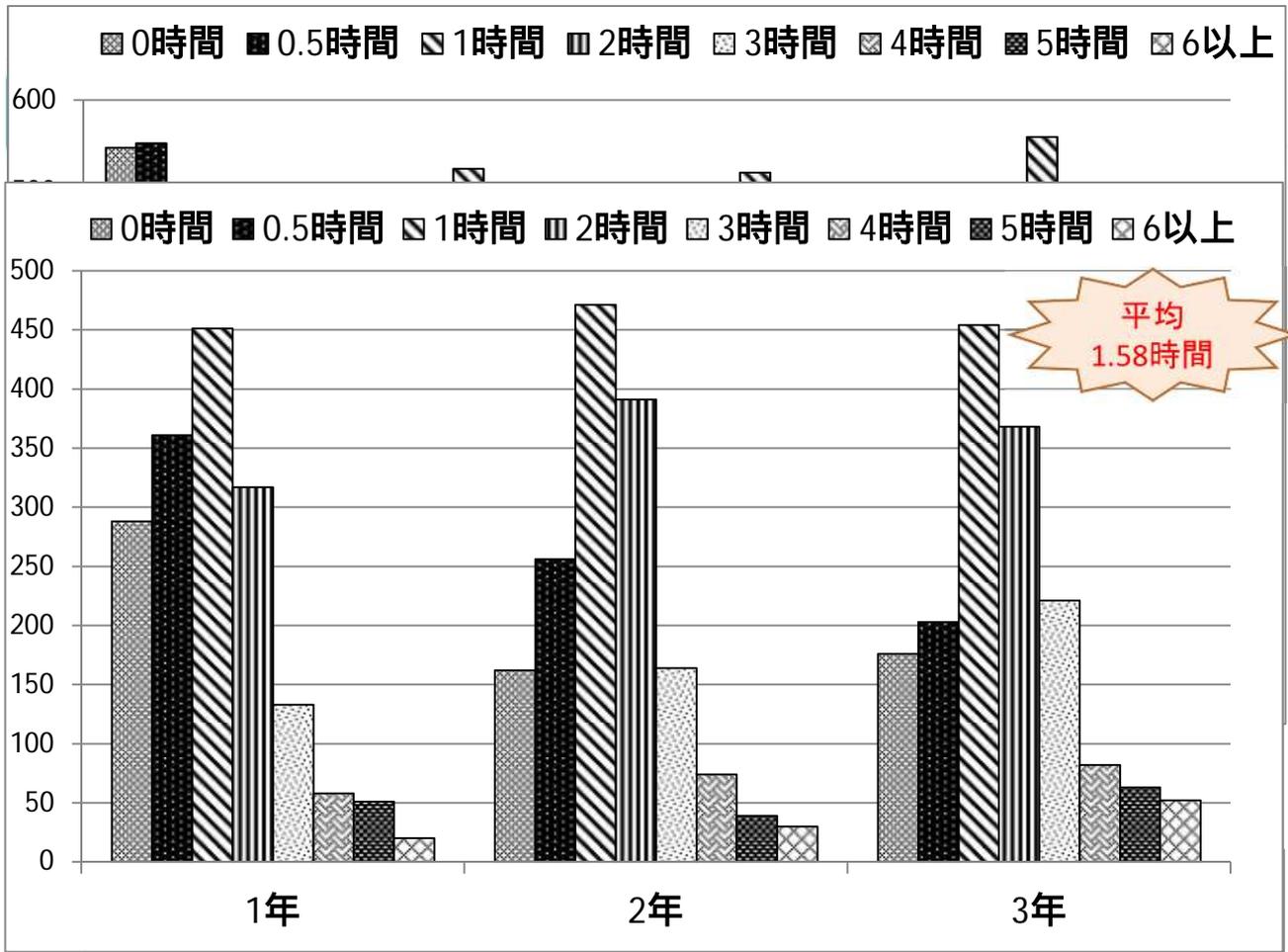


平日、休日にどれくらいスマホ等を利用しているか

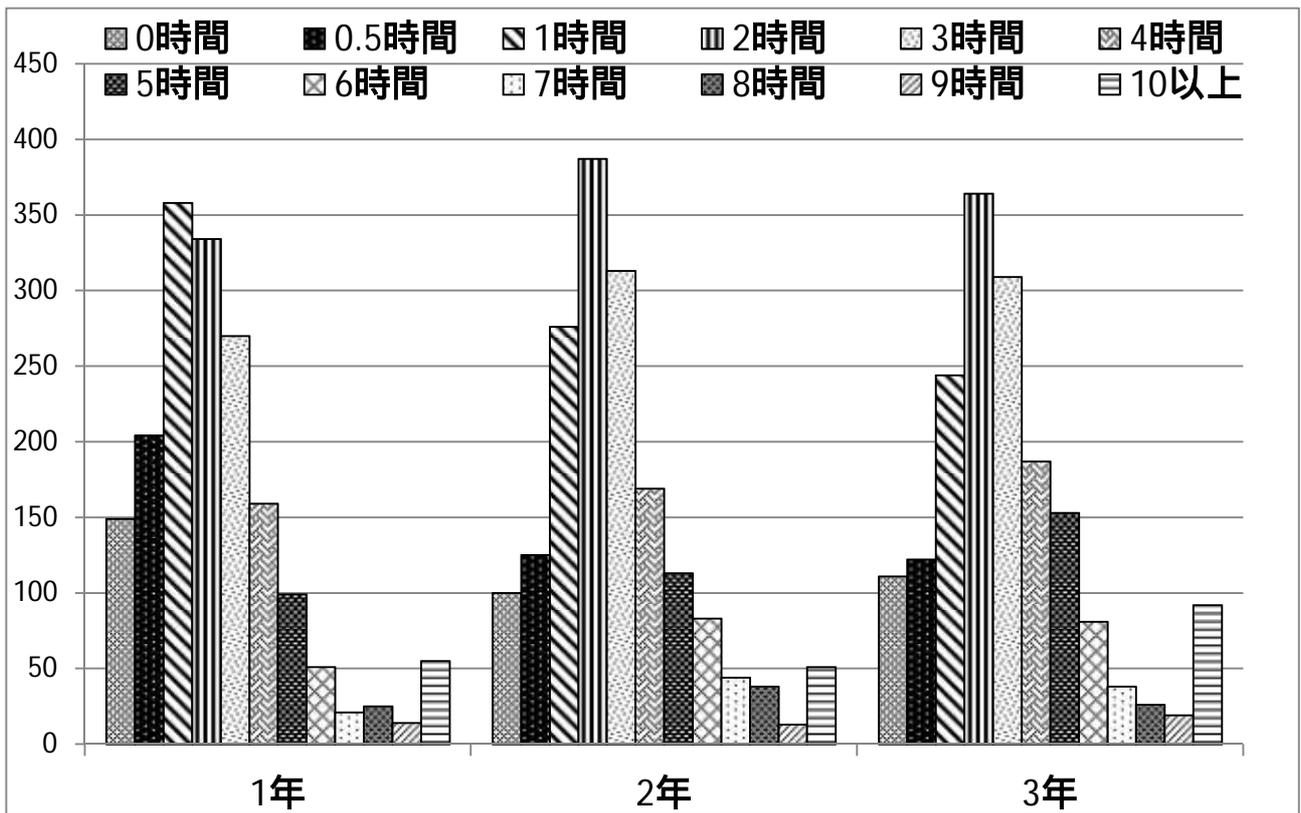
小学校

- ① 平日の使用時間は0.5～2時間が最も多く、使用しない児童も比較的多い。
- ② 学年が上がるにつれて使用時間が長くなる傾向にある。
- ③ 平日に6時間以上使用する児童は、学年が上がるにつれて多くなっている。
- ④ 1日に3時間以上使用する児童は全体の10%（10人に1人）いる。

平均
1.04時間



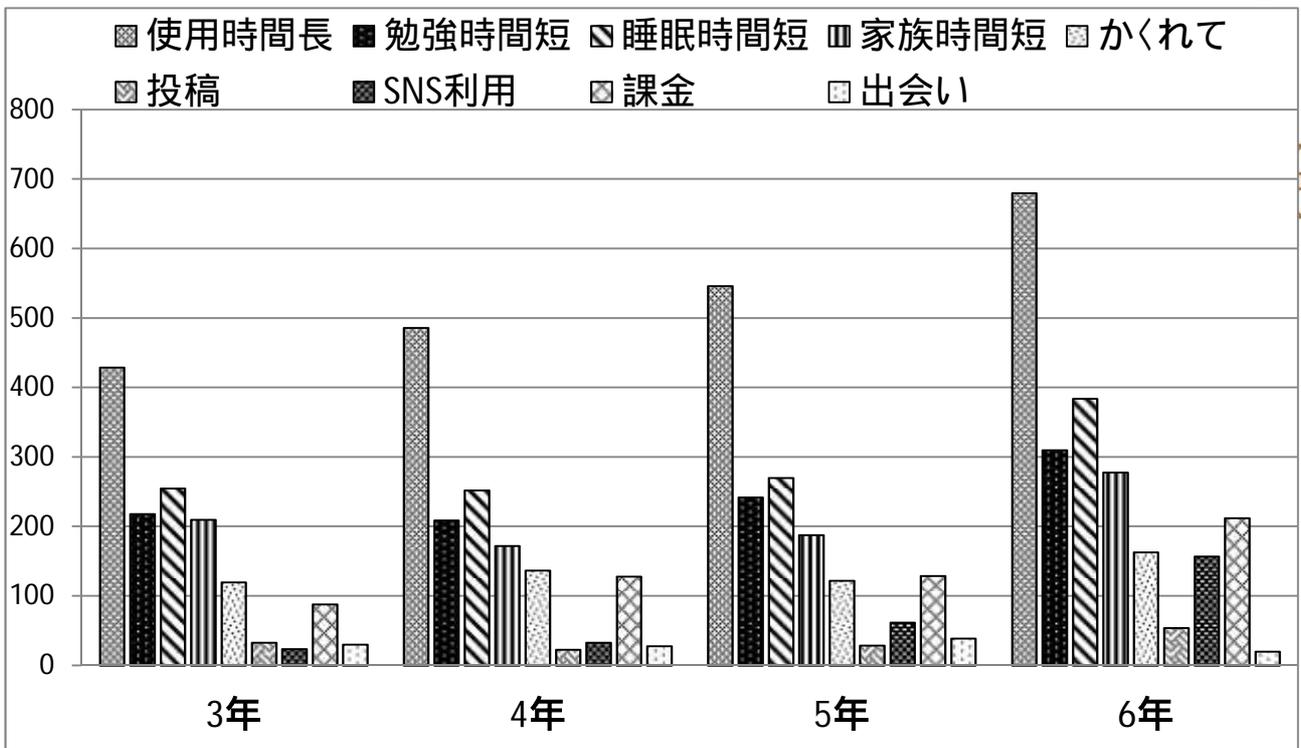
中学校



スマホ等を利用して生活は変わったか

小学校

- ① 使用時間が長くなったと感じている児童がどの学年も非常に多い。
- ② 各学年ともに使用時間が長くなった分、睡眠時間が減り、勉強時間が短くなっている。
- ③ 投稿、SNS、課金の利用が高学年で多くなってきている。
- ④ ネットで知り合った人と、実際に会ったことがあると答えた児童がいる。

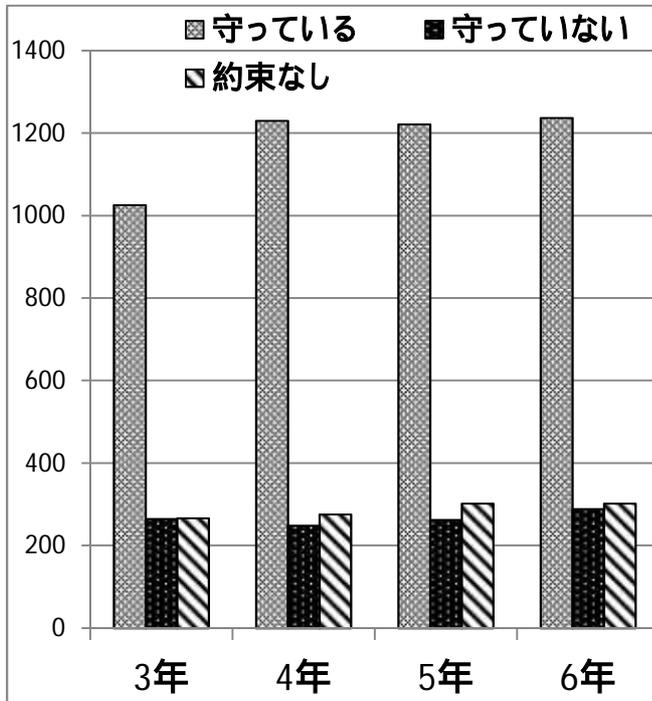


中学校

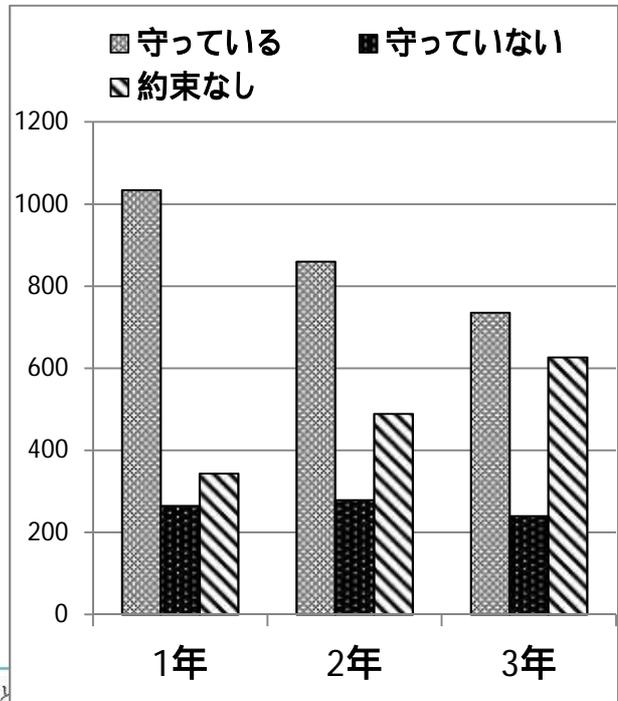
スマホ等を利用する際に家の人と約束事はあるか

- ① 多くの児童が利用の約束事があり、それを守っている。
- ② 中学校では守っている生徒がだんだんに減ってきている。
- ③ 学年が上がると約束なく使用している。(中学校3年の39%は約束事なく使用している)

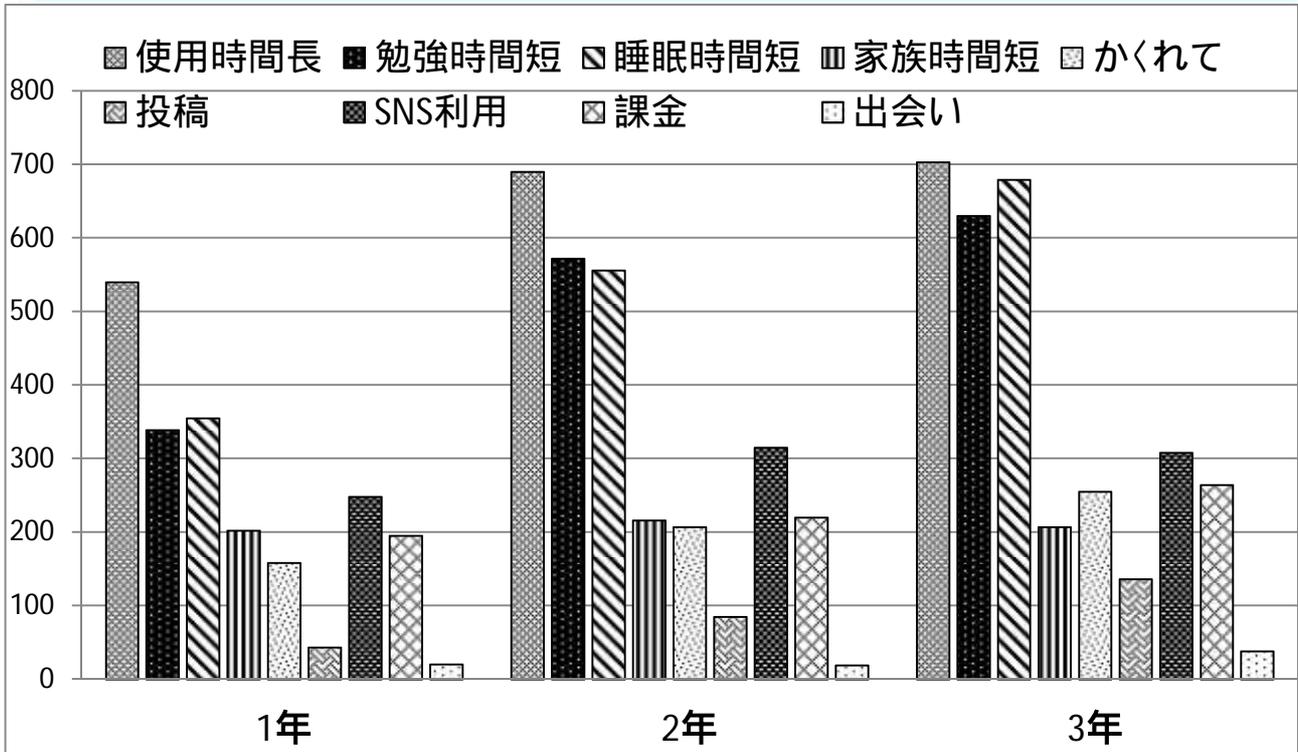
小学校



中学校



- ② 家族に隠れて使用する生徒も学年上位に多い。
- ③ 動画や写真の投稿が学年が上がるにつれて増えてきている。



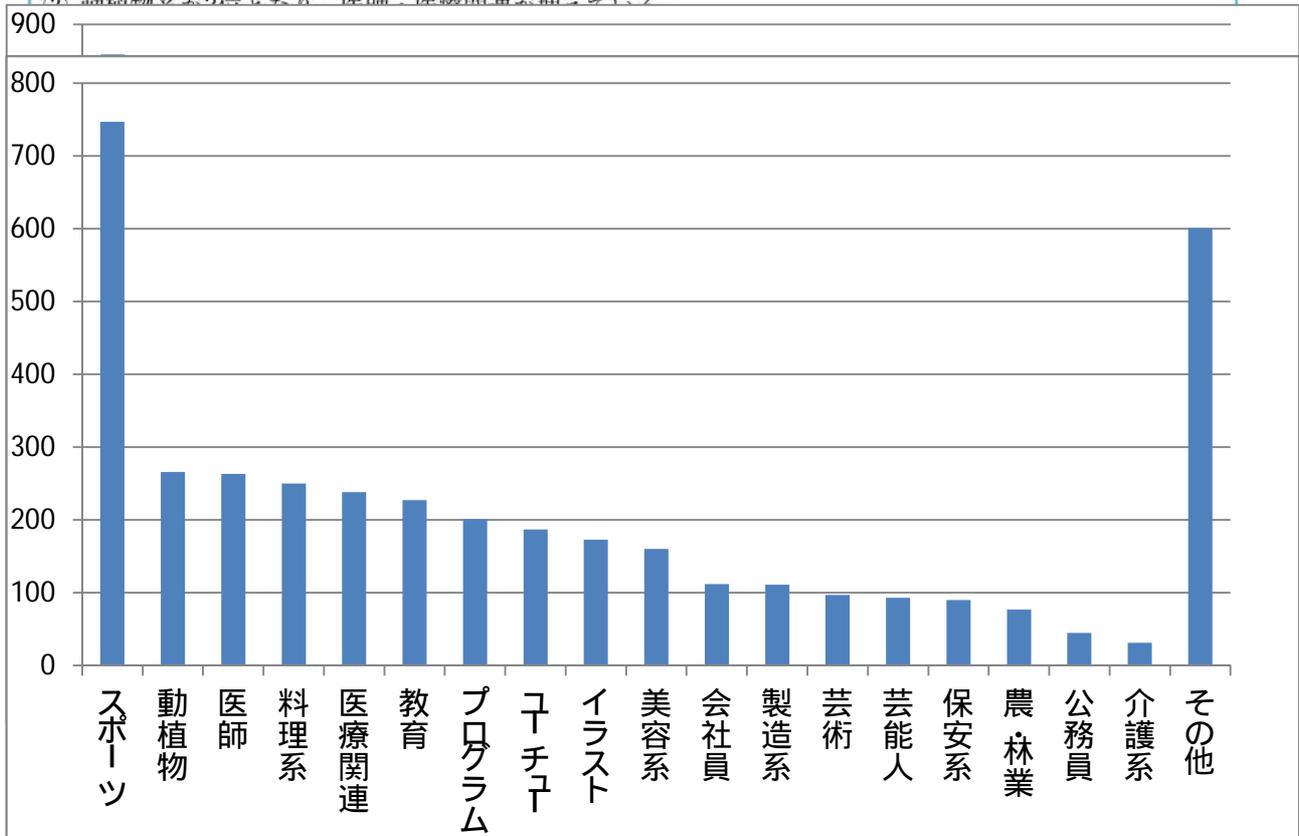
将来の夢は何か

小学校 3, 4 年

① スポーツ系が1位。(全学年共通)

① スポーツ系が1位(全学年共通)

② 動植物系が2位となり、医師、医療関連が増えている

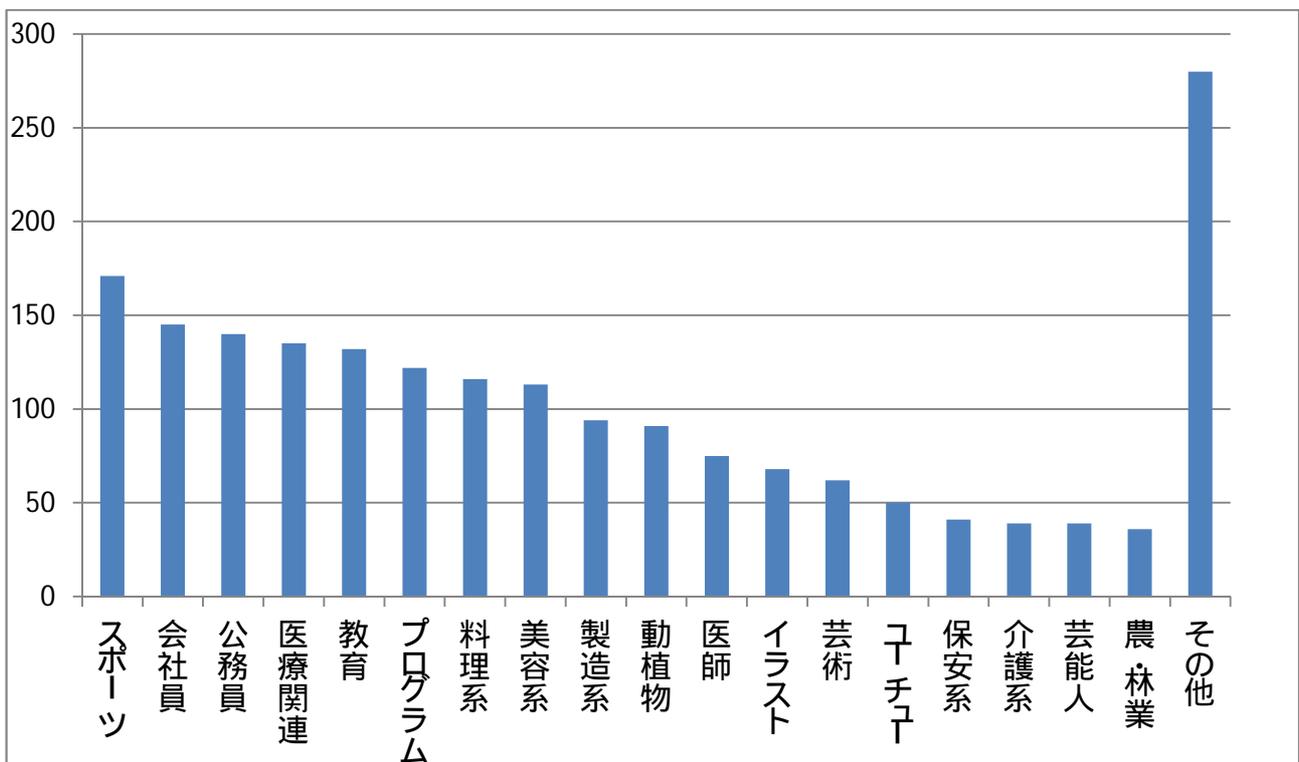


小学校 5, 6 年

中学校

① スポーツ系が1位。

② 教育、会社員、医療関連といった現実的な職業が増えている。



報告第 4 号

台風21号によるあがたの森文化会館の被害状況について

1 趣 旨

平成30年9月4日の台風21号により、9月5日から臨時休館となったあがたの森文化会館の被害状況を報告するものです。

2 内 容

(1) 本館の電気設備

ア 被害状況

あがたの森公園内のヒマラヤ杉の幹が折れて落下し、引込柱・配線・付属機器が損傷したもの。停電等支障が発生

イ 業務へ影響

貸館・予約受付・市民課窓口交付・あがたの森図書館貸出等経常業務を停止

ウ 復旧(工程見込)

10月中旬以降

(2) 講堂耐震補強工事現場

ア 暴風による足場の転倒(9月5日に復旧済)

イ 上記に伴う、講堂入口付近の破損

柱、軒の塗装の剥がれ、木部の傷、銅版のゆがみ等6カ所及び意匠の落下

(3) 本館屋根

ヒマラヤ杉の枝落下により、瓦が割れたもの(6カ所程度と推測)

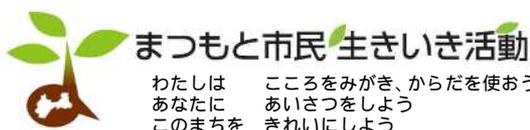
3 今後の対応

(1) 停電復旧に関わる引込柱の建替工事等を実施します。

(2) 停電復旧・開館の際には、一部利用者への電話連絡の他、ホームページ、プレスリリースで周知します。

(3) 講堂入口付近の破損並びに本館屋根については、文化庁の指導により、修復を進めます。

担当	生涯学習課・中央公民館
課長	栗田 正和
直通	32 - 1132



「学都松本」

周知事項 1

コスミックカレッジの実施について

1 趣旨

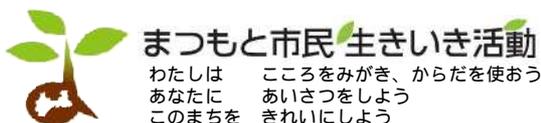
宇宙をテーマにした体験的な学習プログラムで科学の楽しさや不思議さに触れることを通して、子どもたちの探究心を引き出したり、心豊かな子どもたちを育んだりすることを目的としたコスミックカレッジをJAXAとの共同により実施することについて周知するものです。

2 実施概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 日時 | 平成30年9月29日(土)
午前の部 10時から11時30分まで
午後の部 13時30分から15時まで |
| (2) 場所 | 松本市教育文化センター 視聴覚ホール |
| (3) 対象・定員 | 小学生(各回子ども20名(計40名)) |
| (4) 参加料 | 無料 |
| (5) 募集期間 | 9月4日(火)から15日(土)まで |
| (6) 募集方法 | 電話・インターネット(応募多数の場合は抽選)
参加の可否は郵送で通知 |

3 周知方法

- (1) 広報まつもとへの掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 教育文化センター館内でのポスター掲示



担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話33-3980

教育文化センター 所長 中村 誠

電話32-7600

コスミックカレッジ ～ロケットを飛ばそう：バルーンロケットについて～

コスミックカレッジは、JAXA（宇宙航空研究開発機構）宇宙教育センターが作成する宇宙をテーマとした科学教育プログラムです。科学の楽しさや不思議さに触れ、関心や探究意欲を喚起し、子どもたちの豊かな心を育むことを目的としています。

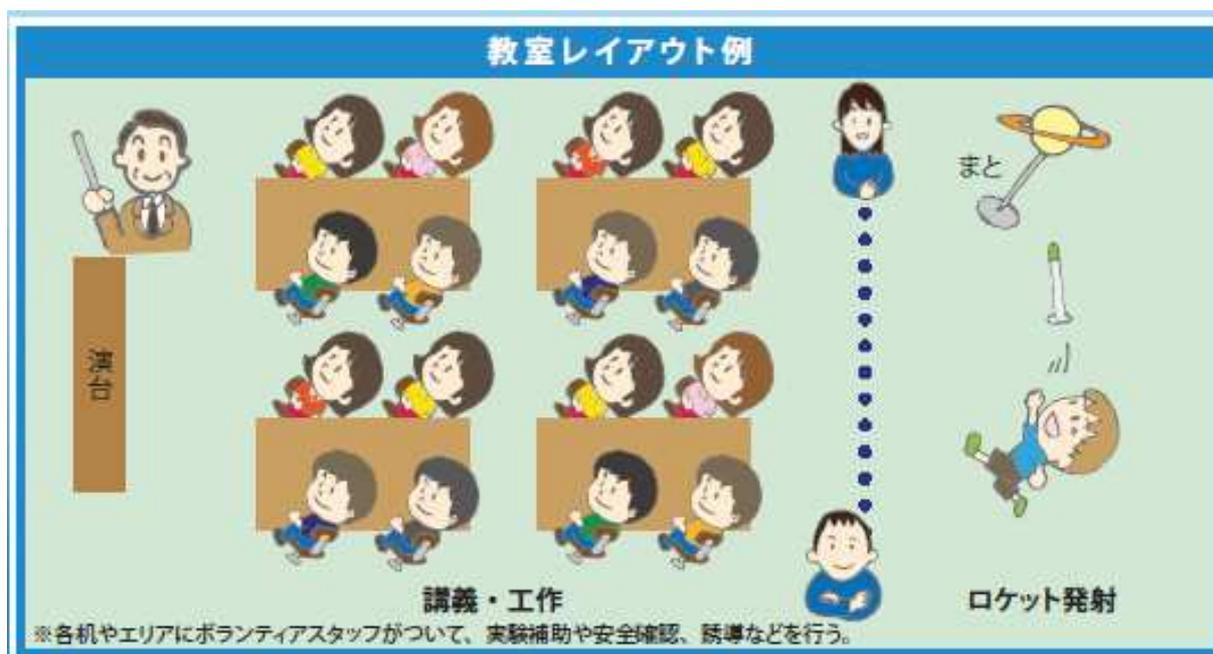
バルーンロケットは、応援などで使用するスティックバルーンで作ったロケットを飛ばし、より遠くに飛ばす仕組みを学びます。

前半は、JAXA や宇宙にまつわるクイズを行います。クイズに答えていく中で、宇宙がどれだけ大きいのか、ロケットを開発すること、飛ばすことの難しさ、日夜研究が続いていることを知ることができます。

後半は、みんなでバルーンロケットを作成して、より遠くへ飛ばすミッションを行います。好きな色やマークでロケットをデザインして、オリジナリティあふれるロケットを作ります。

その後は先端に重りをつけたり、翼をつけたりしながらロケットのバランスを修正していき、角度やバランス、尾翼の位置など JAXA の研究者さんながらに真剣に実験を重ね、どんどんと飛距離を伸ばすことを追究していきます。

松本市教育文化センターでの開催初回になりますので、講師が派遣されます。



教育委員会資料
30.9.27
中央図書館

周知事項 2

第24回 図書館まつりの開催について

1 趣旨

読書週間（10月27日（土）～11月9日（金））にあわせ、図書館利用の促進及び読書活動の普及を図ることを目的として開催することについて周知するものです。

2 開催概要

(1) 日時 平成30年10月27日（土） 9時30分から17時まで

(2) 場所 中央図書館

(3) 内容

ア 講演会「絵本製作と信州松本でのブッシュクラフトワーク」

(ア) 時間 13時～14時30分

(イ) 講師 スズキ サトル氏（松本在住イラストレーター）

イ 絵本作り講座

(ア) 時間 10時～11時30分

(イ) 講師 まつした さゆり氏（松本市在住イラストレーター）

ウ モビール作り講座

(ア) 時間 15時30分～16時30分

(イ) 講師 スズキ サトル氏（松本在住イラストレーター）

エ スペシャルおはなし会

(ア) 時間 10時、11時、13時30分（各回約30分）

(イ) 話者 図書館職員

オ 宝さがし

図書館児童室の書架から、参加者に本を探し出してもらうもの

カ パースデー新聞の配布

図書館で契約している新聞データベースを活用し、希望者の誕生日の新聞（朝刊または夕刊1面）を印刷して提供

キ 図書館除籍本の配布

(ア) 時間 9時30分～なくなり次第終了

(イ) 場所 1階ロビー

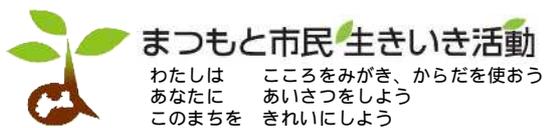
(ウ) 期間 読書週間中毎日

(エ) 冊数 期間中合計約2,500冊を予定

3 周知方法

- (1) 広報まつもと10月号へ掲載
- (2) 松本市ホームページ及び松本市図書館ホームページへ掲載
- (3) 館内及び市内施設においてポスター掲示、チラシ配布
- (4) 報道機関へ周知

担当	中央図書館
館長	瀧澤 裕子
電話	32 - 0099



「学都松本へ」



第24回 図書館まつり

ホッと一息 本と一息
第72回 読書週間

[日時] 平成30年10月27日(土)

[場所] 松本市中央図書館

松本市蟻ヶ崎 2-4-40

電話 0263-32-0099

FAX 0263-37-1148



図書館マスコットキャラクター
ライブラリス

10月27日(土)～11月9日(金)は読書週間です。

図書館では、毎年読書週間にあわせて図書館まつりを開催しています。

この機会にぜひ図書館へおこしてください。

駐車場の混雑が予想されます。ご来館には公共交通機関をご利用ください。



講演会

「絵本製作と信州松本でのブッシュクラフトワーク」
松本在住のイラストレーター・スズキサトルさんに、絵本製作と
野外の生活術についてお話しいただきます。

[時間] 午後1時～2時30分

[場所] 3階第1視聴覚室

[定員] 90人(申込:10月5日～)

[料金] 無料



モビール作り講座

[講師] スズキサトルさん(イラストレーター)

[時間] 午後3時30分～4時30分

[定員] 15人(申込:10月5日～)

絵本作り講座

[講師] まつしたさゆりさん(イラストレーター)

[時間] 午前10時～11時30分

[定員] 15人(申込:10月5日～)

スペシャルおはなし会

[時間] 午前10時・11時・午後1時30分～

[場所] 1階児童室(申込不要)

宝さがし

ヒントをたよりに本を探し出そう!

[場所] 1階児童室(申込不要)

バースデー新聞

新聞データベースから、誕生日の新聞1面を
希望者にお渡しします。

[場所] 2階貸出カウンター

[料金] 10円(プリント代)

リサイクル本の配布

図書館で除籍した本を配布します。

[日程] 読書週間中、毎日

[時間] 午前9時30分～なくなり次第終了

[場所] 1階ロビー

昨年度までと配布方法が異なります

山雅しおりの配布

図書を借りた方に、松本山雅FC特製しおりを
プレゼントします。

[日程] 読書週間中、毎日(なくなり次第終了)

周知事項 3

「松本の山城」ウェブページの開設について

1 趣旨

松本城築城以前の山城について市民の関心を高め、さらに松本の山城の情報を全国に発信するため、国史跡林城跡をはじめ市内の主要な山城を紹介するウェブページを松本市公式ホームページ内に開設したことについて周知するものです。

2 公開日

平成30年8月30日(木)

3 掲載場所

松本市公式ホームページ内「松本の魅力」コーナー

4 主な内容(別紙 画面コピー参照)

(1) 松本の代表的な山城

市内33城跡のうち、国史跡、県史跡、史跡を中心に12城を解説。周辺図案内や縄張り図等をダウンロード可能

(2) 山城の特徴

山城を構成する遺構や用語をわかりやすく解説

(3) 林大城の見学ガイド

国史跡林大城の見学ルートを写真と文、縄張り図で紹介

5 周知方法

広報まつもとへの掲載

担当	文化財課
課長	大竹 永明
電話	34 - 3292



まつもと市民生きいき活動

わたしは こころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう



「学都松本」

松本市内の山城

	名称	地区
1	国史跡 林大城	里山辺・入山辺
2	県史跡 林小城	里山辺
3	県史跡 桐原城	入山辺
4	県史跡 山家城	入山辺
5	県史跡 埴原城	中山
6	市史跡 伊深城	岡田
7	市史跡 稲倉城	稲倉
8	市史跡 平瀬城	島内
9	早落城	洞
10	御殿山城	島内
11	犬甘城	蟻ヶ崎
12	霜降城	入山辺
13	宮原城	入山辺
14	水番城	入山辺
15	赤木城(北城・南城)	寿小赤
16	八間長者城	内田
17	唐鳥屋城	会田
18	虚空蔵山城	会田・中川
19	うつつ城	会田
20	笹城	五常
21	笹沢城	五常
22	鷹巣根城	刈谷原
23	荒神尾城	七嵐
24	見場城	七嵐
25	掻揚城	保福寺町
26	一期城	中川
27	雨戸屋城	会田
28	三峯城	五常
29	佐々野城	五常
30	中塔城	梓川梓
31	北条城	梓川梓
32	田屋城	梓川上野
33	波多山城	波田

1 松本の山城

ページ番号：115-884-297

更新日：2018年8月30日

松本のお城といえば、何と云っても松本城。でも実は、松本市域を取り囲む山の尾根や中腹には、戦国時代に築かれた山城が数多く残っているのです。ここでは松本の山城の魅力をご紹介します。

松本は城の宝庫！

長野県は城郭研究が古くから行われてきた地域で、昭和58年（1983）に山城をふくめた中世城跡跡の分布調査が行われました。当時の調査結果はなんと1,265か所にも及んでいます。



戦国時代の松本

15世紀後半から16世紀、応仁の乱の影響をうけて日本全国で戦乱が巻き起こりました。その時代を戦国時代と呼んでいます。松本では無頼守藤小笠原氏の内紛、甲斐国（現在の山梨県）の武田氏の進取、そして武田氏滅亡後は徳川国内で上杉氏、北条氏、徳川氏、豊臣氏の介入する戦いが相次ぎました。それらの戦乱の中で、平瀬・洞・土曇・石積などで守りを固めた山城が発達していったのです。

松本の山城

現存する市域の山城は、15世紀後半以降、に徳川家康の支援を受けた小笠原貞隆が、に築かれています。

松本の山城の特徴

- ・山の中腹の尾根に城を構える
- ・尾根に深く広い堀切や土塁を何重にも設ける
- ・長大な土塁を山の麓まで下ろす
- ・主郭に平たい石を使った石積をめぐらせ
- ・全体的に縄張りや堀切で戦いに備えた構

山城とはどんな場所？

山城は山の尾根や中腹の斜面に平坦な平瀬をつくり、堀、土塁などで守りを固めた城です。戦いの時に城主や兵が武器をもって立てこもりました。戦国時代には全国で大規模かつ複雑、より堅固な造りの城が恒常的に築かれました。

山城の遺構

平地



平地 山城跡(小城)

虎口

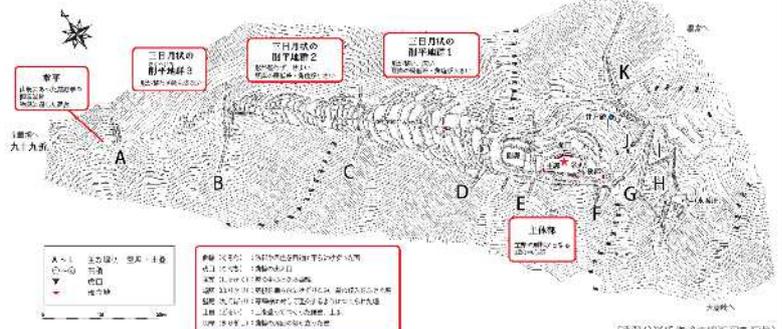


虎口 山城跡(小城)

山の斜面を平らにけずって造成した人工的な平面。「曲輪」「削平地」などさまざまな呼び名があります。防衛や居住を目的として設けられ、大小いくつも平瀬が1つの城に見られます。

林城跡(大城)縄張り図

縄張りとは、曲輪や堀の配置など城の区画の設計プランのことです。この縄張り図は現在の林城跡を調査して作成されました。尾根を大きく分断する堀切と長い土塁をつなげ、尾根上に大小多数の曲輪を連ねる守りの構造は、松本平の山城によく見られる特徴です。



周知事項 4

第59回松本市芸術文化祭及び第62回お城まつりの開催について

1 趣旨

第61回まつもと市民祭の一環として、「第59回松本市芸術文化祭」及び「第62回お城まつり」を開催することについて周知するものです。

2 主催

松本市、松本市教育委員会

(なお、松本市芸術文化祭は、実行委員会が主管)

3 概要

- (1) 第59回松本市芸術文化祭 25事業

平成30年10月7日から平成31年1月27日

- (2) 第62回お城まつり 11事業

平成30年10月8日から11月8日

事業内容については、裏面の「第61回まつもと市民祭行事一覧表」のとおり

担当	生涯学習課・中央公民館
----	-------------

課長	栗田 正和
----	-------

電話	32 - 1132
----	-----------

担当	松本城管理事務所
----	----------

所長	手島 学
----	------

電話	32 - 2902
----	-----------



まつもと市民生きいき活動

わたしは こころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

第61回まつもと市民祭

表彰式典

第61回まつもと市民祭表彰式典

日時 11月1日(木) 午後3時から
 場所 Mウイング(中央公民館)6階ホール
 内容 有功・功労・善行表彰、顕彰、農林業功労・
 商工観光功労表彰
 問い合わせ 秘書課 TEL34-3200 FAX35-2030

平成30年度松本市文化芸術表彰式典

日時 11月3日(文化の日) 午前11時00分から
 場所 まつもと市民芸術館
 内容 文化芸術表彰ほか
 問い合わせ 文化振興課 TEL34-3293 FAX34-3018

第59回松本市芸術文化祭

Mウイング

- ・中信三曲協会 10/7
- ・オフィス蘭 長野県「語り・おはなし・朗読の会」
連盟 10/27~28
- ・松本マジッククラブ 11/4
- ・松本吟詠剣詩舞道連盟 11/18
- ・スタジオPOP 12/2

キッセイ文化ホール

- ・中信大正琴連合会 10/8

イオン南松本店

- ・松本市内小中学生造形展 10/12~16

松本市駅前会館

- ・松本謡曲連合会 10/14

まつもと市民芸術館

- ・松本市地域社交ダンス友の会 10/19

音楽文化ホール

- ・ニューミュージック 10/20
- ・中信地区民踊舞踊連盟 10/20
- ・中信合唱連盟 11/3
- ・鈴木鎮一記念館コンサート 11/18
- ・松本シティコール 12/24

あがたの森文化会館

- ・松本愛石会 10/19~21

美術館

- ・松本学生美術会 10/19~21
- ・地区書道展 10/26~28
- ・中信地区高等学校書道展 10/31~11/4
- ・市民書道展・市民写真展
市民絵画展・市民芸展 11/14~18
- ・中信華道会 11/17~18
- ・美術工芸展 11/22~25

今井公民館

- ・ダンスキッズレザンまつもと 1/27

問い合わせ 生涯学習課・中央公民館
 TEL32-1132 FAX37-1153

第61回松本まつり 11/3(文化の日)

歩行者天国 午前9:50~午後4:00
 オープニング式典 午前10:20~10:40
 (大名町特設ステージ)

松本音頭パレード
 姉妹都市・親善都市ミスパレード

その他催物多数

問い合わせ 松本商工会議所内
 松本まつり実行委員会事務局
 32-5345 FAX33-1020
 商工課 34-3110 FAX34-3008

第62回お城まつり

本丸庭園

- 10/8 市内五流派による合同茶会
 - 10/13~11/4 人形飾り物展
「市川量造、博覧会を開く」
~市川量造没後110年~
 - 10/14 火縄銃による古式砲術演武
 - 10/25~11/8 菊花展
 - 11/3 少年少女剣道なぎなた大会、吟詠剣詩舞、少年少女武者行列、古城太鼓演奏、裏千家淡交会協賛による秋の茶会、二十六夜神例大祭
 - 11/3 松本城本丸庭園無料開放
(ただし、天守に登る方は有料)
 - 11/3 奉射弓道大会 松本市弓道場
- 問い合わせ 松本城管理事務所
 32-2902 FAX32-2904

第53回松本農林業まつり

- 信州松本市・四賀クラインガルテン収穫祭 10/21
 - 山辺ワイナリー2018新酒蔵出しまつり 11/3~11/4
 - ながわ新そばまつり 11/4まで
 - アルプスりんごオーナー 11/11まで
 - 波田りんごオーナー 11/18まで
- 問い合わせ 農政課 34-3221 FAX36-6217

関連行事

- 第15回信州・松本そば祭り 10/6~8 松本城公園他
- 第29回信濃の国 楽市楽座 10/13~14 やまびこドーム
- 第29回市場まつり 10/21 公設地方卸売市場

教育委員会資料
30.9.27
美術館

周知事項 5

新収蔵作品おひろめ展の開催について

1 趣旨

平成29年度に新たに収蔵した寄贈86作品のおひろめ展開催について周知するものです。

2 概要

(1) 開催の趣旨

平成29年度、新たに美術館に収蔵された収蔵作品を展示します。

(2) 主催 松本市美術館

(3) 名称 新収蔵作品おひろめ展

(4) 会期 平成30年10月3日(水)から12月24日(祝・月)まで

(5) 会場 松本市美術館 常設展示室B・C

(6) 開館時間 9時から17時まで(入場は閉館の30分前まで)

(7) 展示数 86作品

(8) 休館日 月曜日(祝日の場合は次の平日)

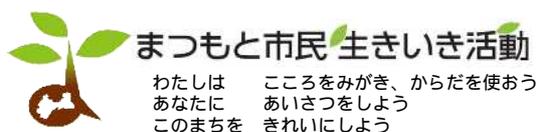
(9) 料金 大人410円、大学高校生・70歳以上200円

70歳以上の松本市民は無料

20名以上の団体当日券は100円引き 中学生以下・障害者手帳
携帯者とその介助者1名は無料

3 新収蔵作品

[書] 宮島詠士 7点、張廉卿 2点、徐三庚 2点、[秋山白巖の米寿を祝った書家] 69人70点、巖谷一六 1点、[日本画] 下保昭 2点、[老いるほど若くなる] 川村 政美 1点、塔本 賢一 1点



担当	美術館
副館長	小口 一夫
電話	39-7400

周知事項 6

松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

1 趣旨

松本市立博物館と分館で下記のとおり企画展を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

(1) 松本市立博物館・旧開智学校「県歌制定50周年記念特別展 信濃の国と浅井泷」

ア 内容

「信濃の国」は長野県歌に制定されて50周年を迎えます。「信濃の国」はどのように作詞されたかをテーマに、2会場で「信濃の国」にまつわる資料を展示します。

イ 期間

平成30年10月13日(土)～11月25日(日)

ウ 会場

松本市立博物館・旧開智学校校舎

エ 観覧料

通常観覧料 博物館 大人200円 小人100円
旧開智学校 大人300円 小人150円

オ 展示資料

浅井泷書「信濃の国」掛軸ほか浅井泷コレクション約150点
(博物館約90点 旧開智学校約60点)

カ 関連事業

松本市立博物館・旧開智学校学芸員による記念講座「県歌『信濃の国』はどのように作詞された？」を開催

キ その他

信州大学附属図書館と連携展示を実施

(2) 馬場家住宅 「土塁・居館・馬場家」

ア 内容

馬場家住宅の土塁も重要文化財に指定されており、中世武士の居館を思わせる姿を残しています。市内外の城館跡の土塁事例との比較や周囲の発掘調査事例から、馬場家住宅の成り立ちや土塁の意義などについて考察します。

イ 期間

平成30年9月15日(土)～10月28日(日)

ウ 会場

重要文化財馬場家住宅主屋ほか

エ 観覧料

通常観覧料 大人300円、中学生以下無料

オ 展示資料

馬場家家相図、上神林村の古絵図など約30点

カ 関連事業

講演会、バス見学会、土塁見学会、土塁ウォーキング

(3) 窪田空穂記念館 「いのち愛しむ 獄窓の歌人 島秋人」

ア 内容

死刑囚であり歌人の島秋人に関する展覧会です。直筆の書簡を中心に展示し、空穂を始めとする人々との交流を取り上げるとともに、秋人の、死への恐怖と向き合う姿や、「いのち」に対する考えをご覧ください。

イ 期間

平成30年9月15日(土)～11月25日(日)

ウ 会場

窪田空穂記念館 会議室

エ 観覧料

通常観覧料 大人300円、中学生以下無料

オ 展示資料

往復書簡、島秋人の描いた画、色紙、雑誌など約30点

担当	博物館
館長	木下 守
電話	32 - 0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」